

追加予約期間について

「つばきネット」からの施設予約申込について、1ヶ月あたりの予約上限を設けていますが、施設ごとの利用状況を考慮し、下記の施設については予約上限を超えて施設の予約申込ができる「追加予約期間」を設けています。

○追加予約期間を設定している施設(つばきネットでは「館」と表記しています)

| 館名 | 追加予約期間 | 追加予約期間中の予約上限 |
|---------------|-----------------|--------------|
| 北条スポーツセンター | 利用日の7日前 ～1日前 | なし |
| 北条体育館 | | |
| 別府市民運動広場 | | |
| 拓川市民運動広場 | | |
| 法橋運動広場 | | |
| 河野別府公園 | | |
| 重信川ソフトボール広場 | | |
| 石手川南グラウンド | | |
| 重信川(森松)グラウンド | | |
| 南久米公園グラウンド | | |
| 三津公園グラウンド | | |
| 空港東第二グラウンド | | |
| 奥久谷公園グラウンド | | |
| 東大栗公園グラウンド | | |
| 野外活動センター | | |
| 空港東第四公園テニスコート | 4時間/1日 | |
| 湯月公園テニスコート | 4時間/1日 | |
| 松山中央公園 | 1件/1日、4時間/1日 | |

※追加予約期間中の空きコマは、1ヵ月間の予約上限に関わりなく予約を行えます。

(予約の月上限【5件/月、30時間/月※野外活動センターは10時間/月】に達していても予約を行えます。ただし一部施設については予約上限があります。)

※予約の上限は「同月内の予約」を全てカウントしますので、追加予約期間中の予約についても上限カウントの対象に入ります。